

平成19年度第3回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成19年10月4日(木) 9:30~11:30
- 2 場所 岡山市役所本庁舎7階大会議室
- 3 参加者 委員15名中12名出席
岡山市：白神都市整備局長、今岡都市・交通・公園担当局長、
石井下水道局長
【都市整備局】山内統括審議監、平林審議監(都市・交通・公園担当)、
周藤審議監(土木担当)、青木参与
【下水道局】守分統括審議監、三垣審議監(建設担当)、吉原次長
事務局：岸 都市整備局次長ほか
- 4 傍聴者 3名
- 5 会議概要
 - (1) 都市整備局長あいさつ
 - (2) 審議
 - (3) その他連絡

6 主な意見

1 岡山市景観計画(案)及び岡山市景観条例(案)骨子について

(質問) 桃太郎大通りはどのように考えるのか。何軒もマンションが建っているが果たしてまちの形成としていいといえるのか。

(回答) 桃太郎大通りは重点整備地区として建物の整備の具体的な制限、規制の項目等は書いているが、ただ1階部分を義務付けすることは景観計画の中では設けることができないということで、整備の方針としてできる限り商業施設としての使い方が望ましいという方針を書きしており、指導もしていきたいと考えている。また、屋外広告物条例でモデル地区に指定し、高さ、色彩の規制をしている。

(質問) 桃太郎大通りを考えたとき、景観とか賑わいを言う前に、まちづくりをどういう風に考えているのか。マンションばかりで何がにぎわいなのか。

(回答) 都心づくりとなると都心居住という面もあるし、都心の景観もあるいろいろなものを総合的に展開することが必要だろうと思う。都市ビジョンにも中心市街地の活性化を力強く打ち出している。今回は都心の景観づくりというところに焦点を当てている。

(質問) 桃太郎大通りのような店舗街、テナント街みたいところに1階がマンションの駐車場で景観となるのか。景観条例で規制できるのでは。

(回答) 今回の趣旨は平成16年に景観法ができ、景観行政の意向として景観計画をスタートさせていこうとしており、ご指摘については、他局とも連携して引き続き議論していかないといけない。景観計画の中では具体的に用途を制限できないが、都心軸沿道地

区の良い景観形成に関する方針として、街路景観を基本的にどう作っていくかという中で建築物や広告物の配置、形態や意匠、敷地の緑化等規制誘導し統一感のある町並みを形成しようと考えている。

(質問) 西川緑道公園筋・枝川筋沿いの景観形成方針で、景観重要公共施設としての整備主体は市になるが、公園課との協議過程など情報公開されるのか。

(回答) 平成19年1月に西川緑道公園市民懇談会で提言がまとめられ、それを受けて現在桃太郎大通りから下石井公園の区間550mをモデル整備区間に取り上げ整備構想を取りまとめている状況である。その作成段階で愛護団体ほかいろいろな団体のご意見を聞いたところであり、公聴会で広く市民の意見を頂戴して、反映していく。

(質問) 景観計画の策定または変更を提案することができる団体を、景観形成協力団体として定めると書かれているが、なぜこういう2段階になっているのか。

(回答) 今後もう少し市民の主体的な取り組みの下にどんどん肉付けしていこうと。地域ごとに景観形成重点地区として市民と市が一体になって取り組んでいくべきところを幅広く今後も拡大したいと思っており、景観形成団体が計画の提案をしてくるということがわれわれは期待をしているところだ。

(質問) 今までにも岡山の原風景という言葉がいろんなところで出てくるが、この景観計画というのは都心に限らず岡山市全体だが、どこに岡山市全体として見ているのか。

(回答) 景観計画は岡山市全体に適応するということをベースに、その中で特に景観上重要なところとして今回は都心部だけになっているが、そこがクローズアップされているようなところとなっている。今後景観上重要な歴史的な資源があるようなところとかは、地域の皆さんと進めていきたい。

(その他意見)

- ・景観条例をきちっと決めたら、これを例外なしに守るということを市民がきちっと考えていくような方策を考えてほしい。ゾーニングという部分が重要化と思う。そこでやはり指針がないと新しく来る人々がみな勝手なことをやってしまうのかなという感じがする。
- ・いくら行政なりがいろいろことをかけてもそれはガイドラインであって、それを実行に移すかどうかあるいはその作ったものをもっと超えるようなものを現実にあらわすかは、市民の意識だ。そういう意味で、この景観条例というのをいくつかできて、そのことが市民の意識高揚のきっかけになっていくことが、やはりもうひとつ大きな高揚だと思う。
- ・活性化と賑わいは商店街とかメインのとおりは必要だが、古いよきものを大切にしながら両方を考え合わせて総合的な判断が必要だ。
- ・岡山のまちの人は美しさというものを求めたが、その美しさと次は個性みたいなものを視点において工夫をこれから加えていけたらいいと思う。
- ・市民に訴えていくに当たっては、長期的には景観の美しさこそが経済的な価値を高めるんだというのを全面的に押し出して説得されていったほうがいいかなと思う。

2 下水道使用料の見直しについて

（質問）事業仕分けで、事業をるところとかしないところとか少なくするとか話がされているが、全体像がわからない。

（回答）下水道をやめるということは申し上げてはいないが、今のままの将来計画ではなおあと50年はかかるという非現実的な傾向となっており、その観点から下水道整備が必要な区域を見直ししているのは事実である。ただ、まだまだ岡山市内、市街化区域でもDIDにも未整備地区は多く残っており、そこはやらなくてはいけない。一方で、下水道使用料が今採算が合っている状況でなく、その実態を前回話をさせていただいた。

（質問）経済的な事情で普及が遅れるようなことはないのか。対策は。

（回答）整備された地区で未接続は17%。そのうち約4分の1は経済的理由で、財政的な措置については、負担金は生活保護では減免措置等があるが、一般家庭では減免措置はない。排水設備の接続については、平成15年までは貸付制度があったが、終了している。